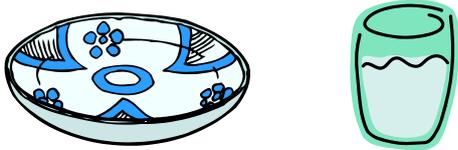


【出し方のポイント】

- 可燃性材質と不燃性材質の複合物
- 破砕処理することにより資源が回収できるごみ
- 焼却処理することはないが破砕減容する必要のあるごみ
- 割れた食器・ガラスは、危険のないよう紙に包んで出す。
- ひとりで持ち運びできるくらいの重さで出す。(底が抜けないようにしてください!)

◎ガラス・陶器類(土鍋含む)



※割れたものは、紙等に包んで!

◎可燃性材質と不燃性材質の複合ごみ

どんなもの? ~ フラスチック×ガラス等・ナイロン×ガラス等・皮革×ガラス等・
(性状) フラスチック×金属・ナイロン×金属・皮革×金属 等の製品



(参考)可燃性材質と不燃性材質の複合ごみ

- ・小型家電製品(掃除機、ドライヤー、電子レンジ、炊飯器(釜は資源ごみ)、ラジカセ、電卓、充電アダプター等(家電リサイクル法対象品除く))
 - ・おもちゃ・アタッシュケース・イス・カメラ・腕時計・空気入れ・メガネ・延長コード…等
- ※指定袋に入らないものは、粗大ごみとなります。

アイロン



炊飯器の釜



資源ごみ(小型金属類)にて出してください。

注) 小型家電類のうち、金属部分が分離する物の金属部分については、資源ごみ:無料(小型金属)として出してください。